

人権・雇用・平等についての取り組み

株式会社 SIF は、すべての取り組みにおいて基本的な人権を尊重し、労働環境を整え、社員のみなならず、かかわるすべての人と平等に接することを宣言します。

全ての労働者に対し、不当な差別や強制労働、児童の労働といった法を犯す環境を排除し、健全な企業として存続してまいります。

関係省庁の指針を注視し、コンプライアンス意識の高い企業でありつづけます。

また従業員すべてが、持続可能な環境保全についても、意識を高く持ち続けることによる社会貢献を心掛けています。

- 1 男女雇用機会均等法に基づき、性別にかかわらず評価をし、あらゆる機会を提供する。
- 2 外国人労働者においても、国籍・年齢・性別問わず、不当な差別を一切排除する。
- 3 障害者雇用を積極的に行い、社会に貢献できる企業活動をおこなう。
- 4 高齢者雇用について、経験・知識を尊重し、雇用の促進を行う。
- 5 出生に関する差別を一切排除する。
- 6 労働条件の監視体制を強化し、違法な就業をなくす。

上記、すべての雇用する従業員に対し、差別の無い平等である企業でありつづけます。

株式会社 SIF
代表取締役
谷 和弘